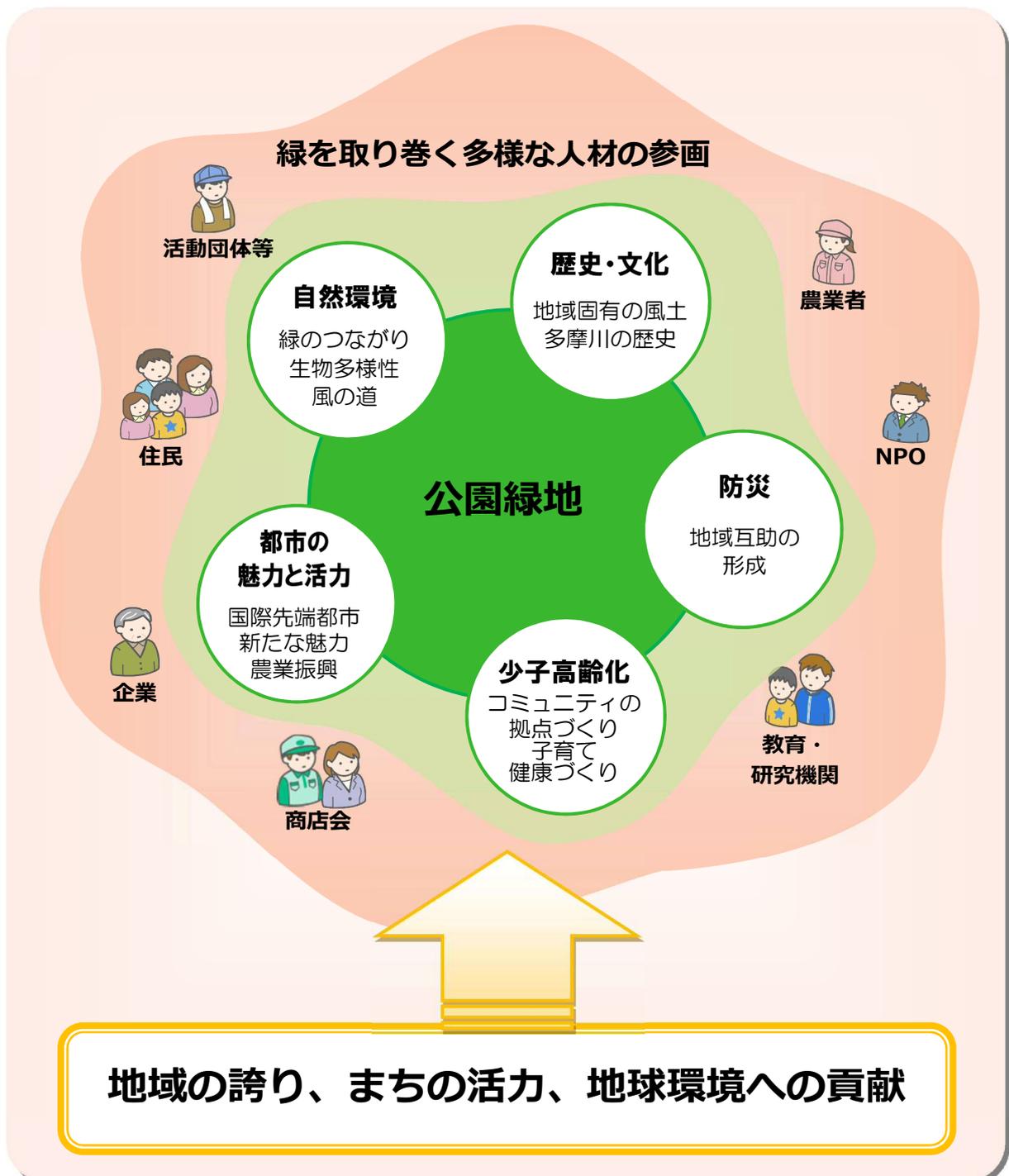


### ③基本施策Ⅲ 「グリーンマネジメント」

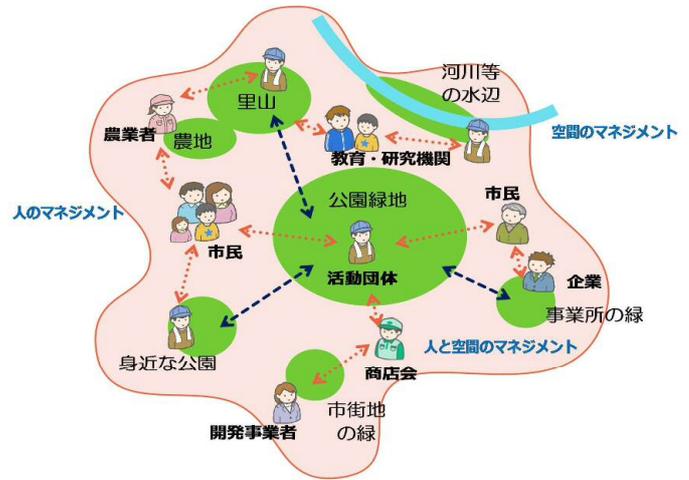
グリーンマネジメントとは、これまでに育まれてきた地域の多様な主体の連携のもと、公園緑地を、「自然環境」「歴史・文化」「都市の魅力と活力」「防災」「少子高齢化への対応」の5つの視点で活用することにより、緑を取り巻く多様な人材の参画を生み、地域の誇りの醸成、さらには地域財産としての緑の価値を高めるものである。

各地域において、人と、拠点となる緑がネットワークを形成し、多様なグリーンマネジメントに取り組んでいく。



## [グリーンマネジメントを構成する4つのプロジェクトの考え方]

新たな視点であるグリーンマネジメントを推進していくためには、3つの視点が必要である。一つは、幅広い世代の市民、通勤者や通学者、事業者、学校など、多様な人や組織の参画を促していく「人のマネジメント」である。また、保全した樹林地や農地、整備した公園、緑化地等を適切に管理運営する「空間のマネジメント」が重要である。そして、3つ目の視点として、人と空間を結び付けていく「人と空間のマネジメント」が重要であり、地形、風土、市民意識など、地域特性に応じたエリアを設定し、地域の特性に応じた取組を展開していくことが必要である。



そのため、基本施策Ⅲグリーンマネジメントにおいては、市内の先進的な活動を核としながら対象とする緑の種類や規模に応じて取組を広げていくプロジェクトを設定すべきである。

身近な公園を対象に、防災減災、子育て、高齢者などの生活課題への対応に公園緑地を活用していくことで地域コミュニティの形成につなげることを目指し、「11 グリーンコミュニティ形成プロジェクト（防災減災・子育て・高齢者）」を設定することが必要である。

大規模な公園緑地や市街地の緑を対象に、その魅力を高め、活用することで、まちの活力につなげていくことを目指し、「12 活力あるみどりのまちづくりプロジェクト」を設定することが必要である。

また、多摩丘陵軸・多摩川崖線軸の緑や多摩川を対象に、市内外の広域的連携を図りながらその魅力を高めていくため、「13 広域的な緑の魅力向上プロジェクト」を設定することが必要である。

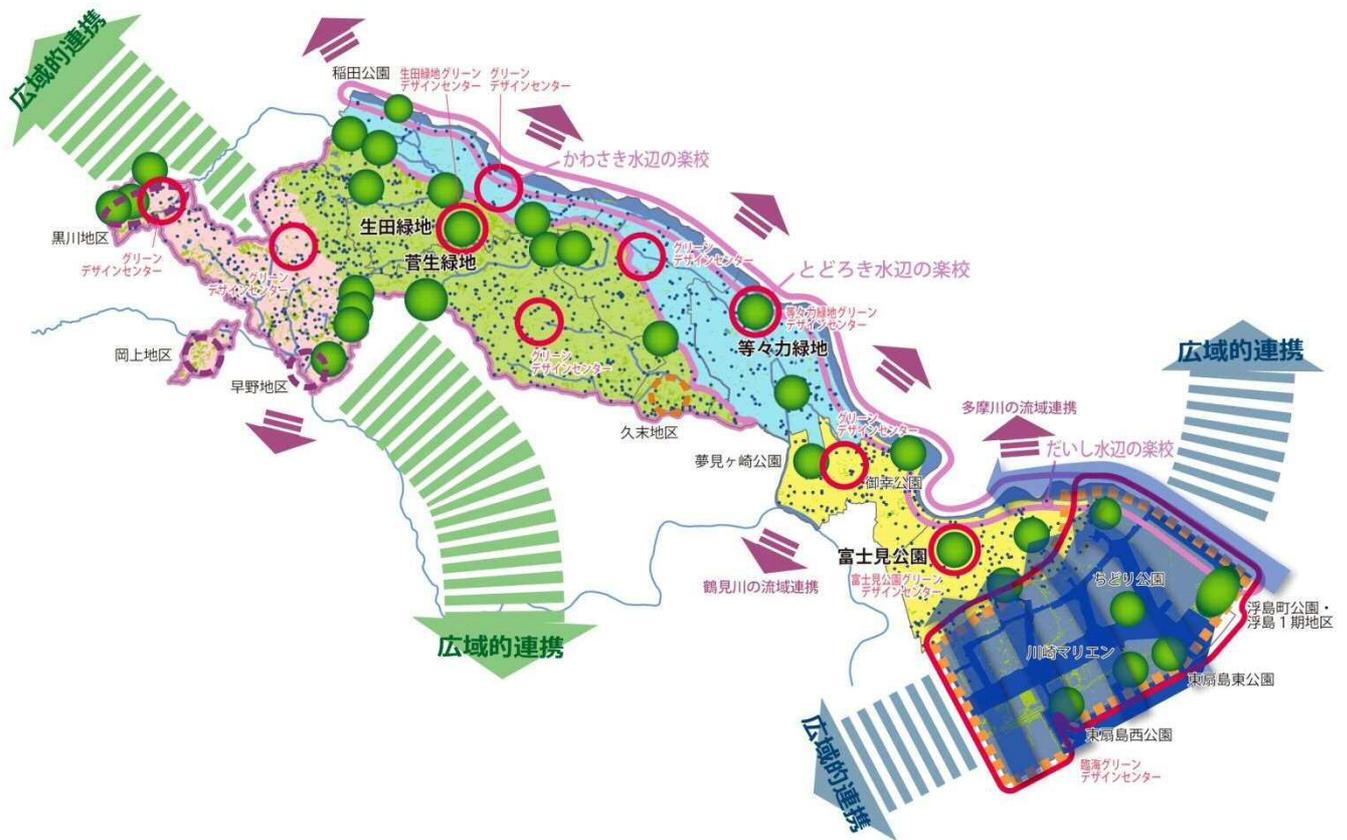
さらに、臨海部を対象に、緑の創出を通じて風の道を形成していくとともに、国際拠点としての活性化、臨海部全体のイメージアップを図るため、「14 『臨海のもり』づくり推進プロジェクト」を設定することが必要である。

**11** グリーンコミュニティ形成プロジェクト（防災減災・子育て・高齢者）

**12** 活力あるみどりのまちづくりプロジェクト

**13** 広域的な緑の魅力向上プロジェクト

**14** 「臨海のもり」づくり推進プロジェクト



プロジェクト	取組を展開する主な場所	
11 グリーンコミュニティ形成プロジェクト (防災減災・子育て・高齢者)	● 身近な公園と公園の周辺地域	<p>○ □ マネジメントの拠点 (グリーンデザインセンター (仮称))</p> <p>田園エリア 身近な緑を守り育む丘陵地エリア 緑と水の資源を育み活かすエリア 緑が風格と活力を生む川崎の顔づくりエリア 緑とにぎわいあふれる臨海のもりづくりエリア</p>
12 活力あるみどりのまちづくりプロジェクト	● 大規模公園緑地等	
13 広域的な緑の魅力向上プロジェクト	<p>多摩丘陵・多摩川</p> <p>水辺の楽校</p> <p>緑と農の3大拠点</p> <p>農と緑のふれあい拠点</p>	<p>広域的連携</p>
14 「臨海のもり」づくり推進プロジェクト	<p>「臨海のもり」づくり計画対象地</p> <p>風の道</p>	

## ●プロジェクト11 グリーンコミュニティ形成プロジェクト (防災減災・子育て・高齢者)

身近な緑（街区公園等）を活用した地域の多様な主体の連携や多世代交流を進め、住民同士が災害などにおいてお互い助け合える地域コミュニティの形成を促進し、地域防災力の向上、子育て環境の向上、高齢者の健康増進等を図る。また、多様なニーズに対応した公園利用のルールづくりなど、公園を柔軟に利活用する取組を進める。

多世代の住民が顔を合わせ、知りあう機会を増やすことで地域互助の意識を高め、いざというときにお互いに助け合える関係となるよう、公園緑地を拠点として、地域コミュニティの強化に寄与していくことが必要である。

そのために、管理運営協議会を中心に、多様な利用ニーズへの対応に向けた、地域発意による公園利用のルールづくりを促進し、地域の多様な主体の連携のもと、防災活動、プレーパーク（冒険遊び場）の運営、シニア世代の地域の見守り支援、健康増進に配慮した取組など、公園における活用の取組を一層推進することで、多世代における共生意識の醸成に寄与することが望ましい。また、地域住民との協働による公園の再生計画づくりにより、公園の活用を促進するための施設整備等の取組を今後も進める必要がある。

管理運営協議会と地域の多様な主体の連携を促進していくため、管理運営協議会を支援するコーディネータの派遣等の支援に新たに取り組むことも必要である。



自主防災組織の訓練



防災活動  
(例；かまどベンチの実演)



地域のコミュニティ活動



子どもの遊びや子育て世代の交流の場づくり



住民の健康づくり活動



公園の利活用、  
リニューアルの検討

### 実施施策

- 地域コミュニティ形成の推進
- 緑を通じた防災力の向上
- 緑を通じた子育て環境の向上と健康増進

## ●プロジェクト12 活力あるみどりのまちづくりプロジェクト

大規模公園緑地等を拠点として、地元町会、活動団体、地域の企業、教育機関、商店街、観光協会等の連携による公園緑地を活かしたまちづくりの取組を推進する。また、民間企業等と連携した公園緑地の整備・管理運営などの取組により、まちの賑わいを創出し、都市の魅力と活力の向上を図る。

大規模公園緑地等をまちの賑わい創出、都市の魅力と活力の向上に役立てていくためには、公園緑地の管理に携わる市民、行政のみならず、まちづくりに関わる多種多様な主体と協働してマネジメントを展開していくことが必要である。

そのために、公園管理者や市民団体、事業所等の多様な主体が協働して公園緑地の管理運営を行う仕組みを、大規模公園緑地に導入し、公園緑地が有する防災、レクリエーション、環境保全等の機能と魅力・価値を高めながら、まちの活性化につなげる取組を促進することが必要である。

また、都市拠点において、事業者及びまちづくりの取組を担う組織・団体と連携して、まちなぎわい創出に寄与する公園の整備・管理運営・活用の一体的取組や、都市公園と民間広場空間の回遊性の確保などを進めることにより、空間の価値を高め、多くの人が集う活力のある都市を形成していく必要がある。

これらの活動を促進するため、市は大規模公園緑地におけるマネジメント組織の設立支援をはじめ、活動への支援を進める必要がある。また、民間活力を導入した公園緑地の整備・管理運営、まちづくりに関する調査研究を進め、必要な仕組みづくりを進めることが望ましい。



生田緑地マネジメント会議の活動



生田緑地における民間企業との連携（川崎国際生田緑地ゴルフ場レストラン）



民間・行政の緑の一体的整備（小杉地区）

### 実施施策

- 大規模公園緑地における緑を通じたまちづくりの推進
- 市街地における緑とオープンスペースの総合的な確保と活用
- 公園緑地の弾力的な運営による魅力の向上

## ●プロジェクト13 広域的な緑の魅力向上プロジェクト

首都圏における貴重な自然環境である多摩丘陵や多摩川について、関係自治体との連携を深め、広域的な取組を推進する。また、地域住民、活動団体、教育機関、企業等との連携を促進し、広大な自然環境を活かした取組を行うことにより、地域の歴史や文化、生息・生育する多様な生物等の地域資源の魅力を高めていく。

多摩丘陵や多摩川は、川崎市の貴重な自然環境であるだけでなく、多摩・三浦丘陵、多摩川流域といった広域的な観点からも重要な自然環境である。また、これらの自然環境は、地域の歴史的・文化資源と一体となり、ふるさとの風景や伝統文化を伝える存在としても重要な役割を果たしており、地域資源として保全し、その魅力を多くの市民に伝えていくことが大切である。

里地里山の環境が残る地域においては、緑の保全に取り組む活動団体をはじめとする多様な主体の協働により、里地里山にゆかりのある地域の歴史や文化と緑の資源の発掘、情報発信を進め、地域愛の醸成へとつなげていくことが望ましい。

首都圏において貴重な自然環境を有している多摩丘陵については、これを構成する市内の多様な緑の保全・再生・創出・活用を図るとともに、関係自治体との連携を深め、広域的な取組を進めることが重要である。

里地里山の環境が残る地域においては、市民、農業者、民間事業者、大学、行政等が連携する場や機会の充実を図り、里地里山にゆかりのある地域の歴史や文化と緑の資源の発掘、情報発信を進めるとともに、里山の保全活動をはじめ、里山を活用したレクリエーションや自然体験学習などを多様な主体の参画のもとで行うことにより、地域のブランディングを推進することが必要である。

多摩川については、市民・企業・学校・流域自治体・国等との連携により、上流から河口にいたる様々な多摩川の特性を活かした魅力の創出を図り、それらを流域間で共有・相互に利用することで、効果の最大化を図ることが望ましい。また、多摩川の持つ特性を踏まえ、沿川町会や商店街と連携して、民間活力を導入した、付加価値の高いより開かれた利活用を通じて、沿川地域のまちづくりを推進することが必要である。

さらに、首都機能に隣接した貴重な自然空間であることを踏まえ、市内はもとより、市外での認知度を向上させる魅力的な空間活用の取組を、民間活力の導入により推進するとともに、市街地での開発事業と連携した集客の仕組みづくりなど、河川空間の新たな利用や川のにぎわいの拠点などの検討を行うことも必要である。

### 実施施策

- 地域資源の保全・活用
- 地域連携による里地・里山の保全と利活用
- 多摩川の利活用による地域活性化



多摩丘陵の里山における自然体験



農産物の活用



複数団体の共催で行われた  
植樹祭&収穫祭（麻生区市民健康の森）



里山フォーラム in 麻生



渡しの復活事業



環境学習

## ●プロジェクト14 「臨海のもり」づくり推進プロジェクト

臨海部全体の動向を見据え、企業や教育研究機関などと連携しながら、緑を実感できる「見える緑」の効果的な創出や、内陸部のヒートアイランド現象緩和に寄与する風の道の形成を進めるとともに、臨海部ならではの環境を活かし、安らぎやにぎわい創出に寄与する空間整備を推進することで、緑ある都市環境の形成を進める。

臨海部は、多くの事業所が集積するエリアであり、京浜工業地帯の中核を担う地域として日本経済の成長を牽引してきた。それに伴い、地域環境に負荷を課し、その改善を行ってきた歴史もある。その一環として市や市民、事業者が様々な環境対策を進め、積極的に緑の創出・育成に努めてきた。

「臨海のもり」は、臨海部に立地する事業所の緑化地や、港湾緑地（臨海公園）・都市公園などの公共緑地を風の道となる街路樹等の緑でつなぎ、運河や多摩川の水辺環境を含めて、臨海部全体を緑豊かな「もり」と想定して表現した観念である。臨海部は、ヒートアイランド現象が深刻な市街地に海風を導く重要な位置にあり、気候変動への適応策の一つとして風の道を形成することが急務となっている。「臨海のもり」づくりを推進することで、風の道を形成していくとともに、国際拠点としての活性化、臨海部全体のイメージアップを図っていくことが求められる。

そのため、臨海部の土地利用再編の動向を長期的な視点で捉え、事業所、国と連携して、道路や水際線等に沿う「見える緑」を確保する仕組みを検討することが必要である。「見える緑」と公園、街路樹等によって緑のネットワーク形成を図ることにより、景観の改善、生物多様性の保全、災害に強いまちづくりなどを推進することも必要である。さらに、景観向上や内陸部の都市環境の改善につながる「風の道」の形成を図るため、水際線の企業との連携による緑化や、主要幹線道路の街路樹整備などを推進することも必要である。

キングスカイフロントなどの拠点地区及びその周辺における公共空間の緑化については、多様な手法を検討し、整備を推進する必要がある。

加えて、臨海部の魅力的なロケーションを活用した市民交流の場や、海や川、運河などの自然との触れ合いの場のほか、海風を感じ安らげる緑地空間を形成するとともに、広大な空間を利用したにぎわいの創出、さらには緑を含めた臨海部全体の魅力の情報発信を進めることも必要である。



キングスカイフロント将来イメージ図



東扇島東公園

### 実施施策

- 多様な主体との連携による風の道の形成
- 臨海部の緑を活用した魅力の向上

## (2) プロジェクトを推進する仕組み

### ①グリーンデザインセンター

本計画の新たな視点であるグリーンマネジメントを着実に実行していくため、地域自らがマネジメントに取り組む「グリーンデザインセンター(仮称)」の構築を検討することが望ましい。

グリーンデザインセンターは、これまでに育まれてきた地域の多様な主体の連携のもと、公園緑地を「自然環境」「歴史・文化」「都市の魅力と活力」「防災」「少子高齢化への対応」の5つの視点で活用することにより、緑を取り巻く多様な人材の参画を生み、地域の誇りの醸成、さらには地域財産としての緑の価値を高めるものである。地域特性に応じたグリーンデザインセンターは、緩やかにつながりながら川崎市全体のネットワークを形成し、川崎市のグリーンマネジメントを推進していく必要がある。

グリーンデザインセンターは、地域において、公園緑地のマネジメントを推進する役割を担う存在である。市民、地域の活動団体、NPO、農業関係者、学校、企業、専門家、行政等が連携するとともに、これまでに関わりを持たなかった組織同士、人同士の交流が起こり、それぞれの活動を高め合う場となる。すでに先進的なマネジメントの取組を進める組織は、それ自体が各地域においてグリーンデザインセンターとして機能するものである。

さらに、グリーンデザインセンターは、支援の手法を持ち得る様々な主体から、地域ごとに異なる課題に対する支援、持続可能な活動のための人材育成・資金援助、明確なメッセージと活動が見える“場”の創出などの支援を受ける必要がある。これにより、グリーンデザインセンターは持続的な活動が可能となる。そして将来的には、市内各地において、多種多様なグリーンデザインセンターの展開を目指すことが望ましい。

なお、多様なグリーンデザインセンターが行う地域の特色を活かした活動として、次のような例が考えられる。

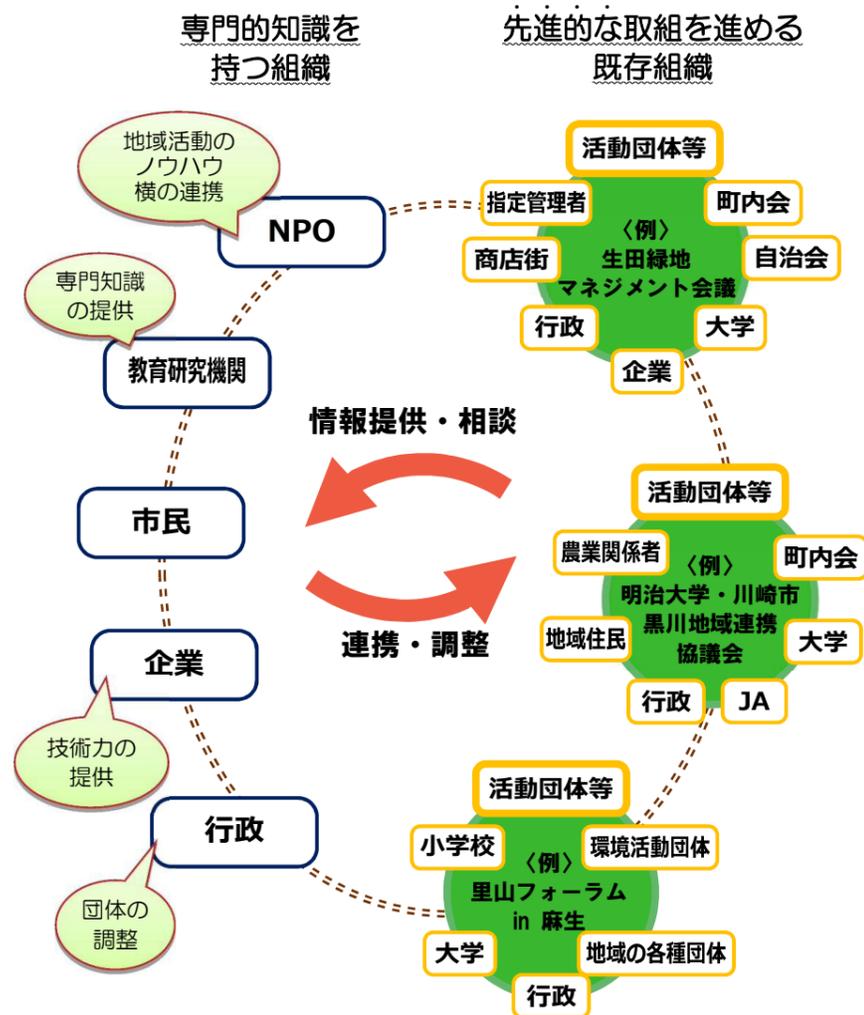
- ・ **身近な公園**：公園利用のルールづくりにより、プレーパークの運営や健康増進に配慮した取組を行うなど、地域主体による公園の利活用を促進
- ・ **大規模公園・拠点**：市民団体や事業所など公園緑地の管理運営を行うマネジメント組織を立ち上げ、大規模公園等を拠点としたまちの活性化を展開
- ・ **多摩川**：沿川町会や商店街との連携を強化し、沿川地域のまちづくりを推進
- ・ **里地里山**：樹林地等の散策や自然体験等のレクリエーションなどにより、里地里山の保全と活用を促進
- ・ **臨海部**：幹線道路や水際線に立地する事業所や各種団体が連携し、風の道を創出
- ・ **市全域**：先進的技術支援、国際交流、情報発信、研修などの人材育成・交流支援

グリーンデザインセンターが構築され、各地域にグリーンマネジメントの取組が浸透していくことにより、樹林地等の保全管理活動、公園の管理運営活動をはじめ、地域の資源として公園緑地の魅力を高め、まちづくりに活かしていく活動がさらに活発化し、緑のパートナーづくり、緑の空間づくりがさらに促進されることが期待される。

グリーンデザインセンターとは、これまでに育まれてきた地域の多様な主体の連携のもと、公園緑地を「自然環境」「歴史・文化」「都市の魅力と活力」「防災」「少子高齢化への対応」の5つの視点で活用することにより、緑を取り巻く多様な人材の参画を生み、地域の誇りの醸成、さらには地域財産としての緑の価値を高めるよう推進するものである。各地域の特性に応じたグリーンデザインセンターが緩やかにつながり、ネットワークを形成し、川崎市全体のグリーンマネジメントを推進していく。

## グリーンデザインセンター

- <役割> 地域において、公園緑地のマネジメントを推進。
- <人> 市民、地域の活動団体、NPO、農業関係者、学校、企業、専門家、行政等が連携。これまでに関わりを持たなかった組織同士、人同士の交流が起こり、それぞれの活動を高めあう。
- <取組> 公園緑地において、「自然環境」「歴史・文化」「都市の魅力と活力」「防災」「少子高齢化への対応」を踏まえながら、管理、保全、緑化、活用を実行していく。



## 必要な支援

- ・地域ごとに異なる課題に対する支援
- ・持続可能な活動のための人材育成、資金確保
- ・明確なメッセージと活動が見える“場”の創出

グリーンデザインセンターは、地域・まちづくりのために緑を守り、育て、活用しようとする、市民、地域の活動団体、NPO、農業関係者、学校、企業、専門家、行政等の連携によるプラットフォームである。

## 多様なグリーンデザインセンター (将来像)

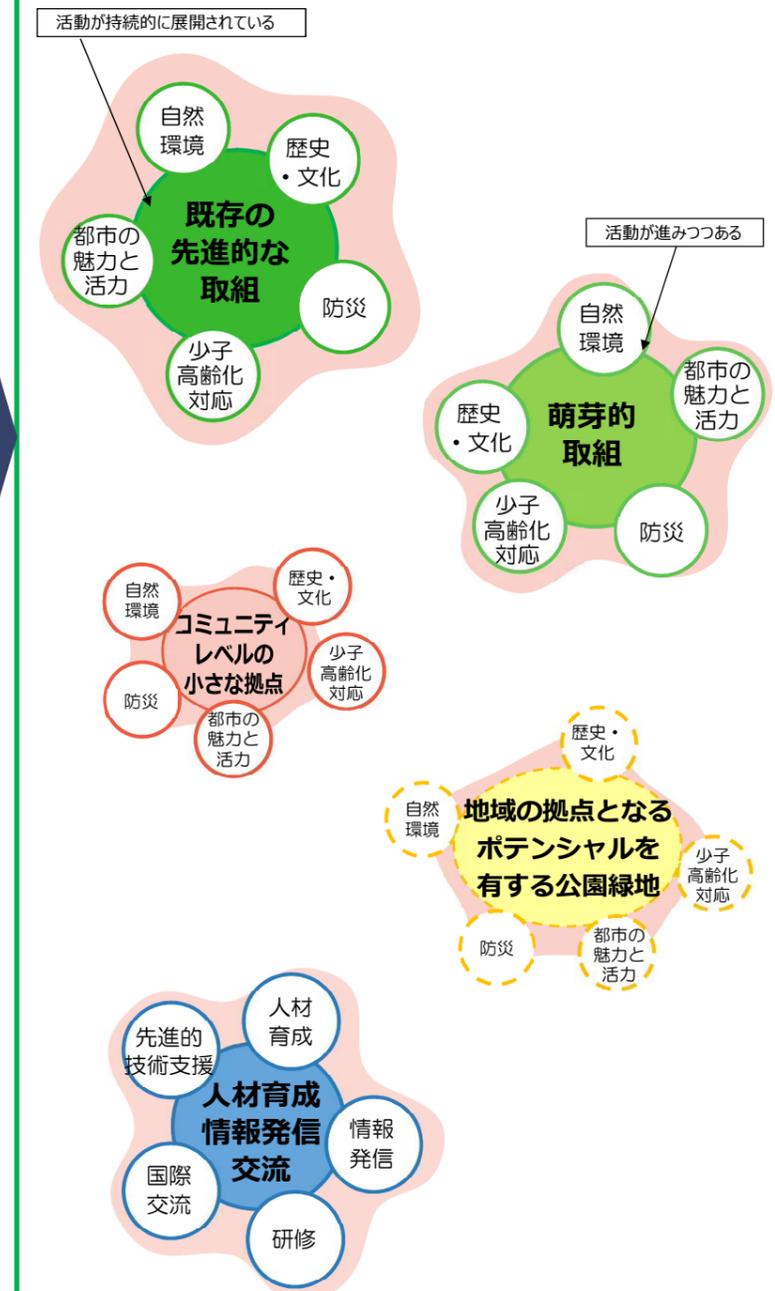


図 グリーンデザインセンター（仮称）のイメージ

## ②リーディング事業

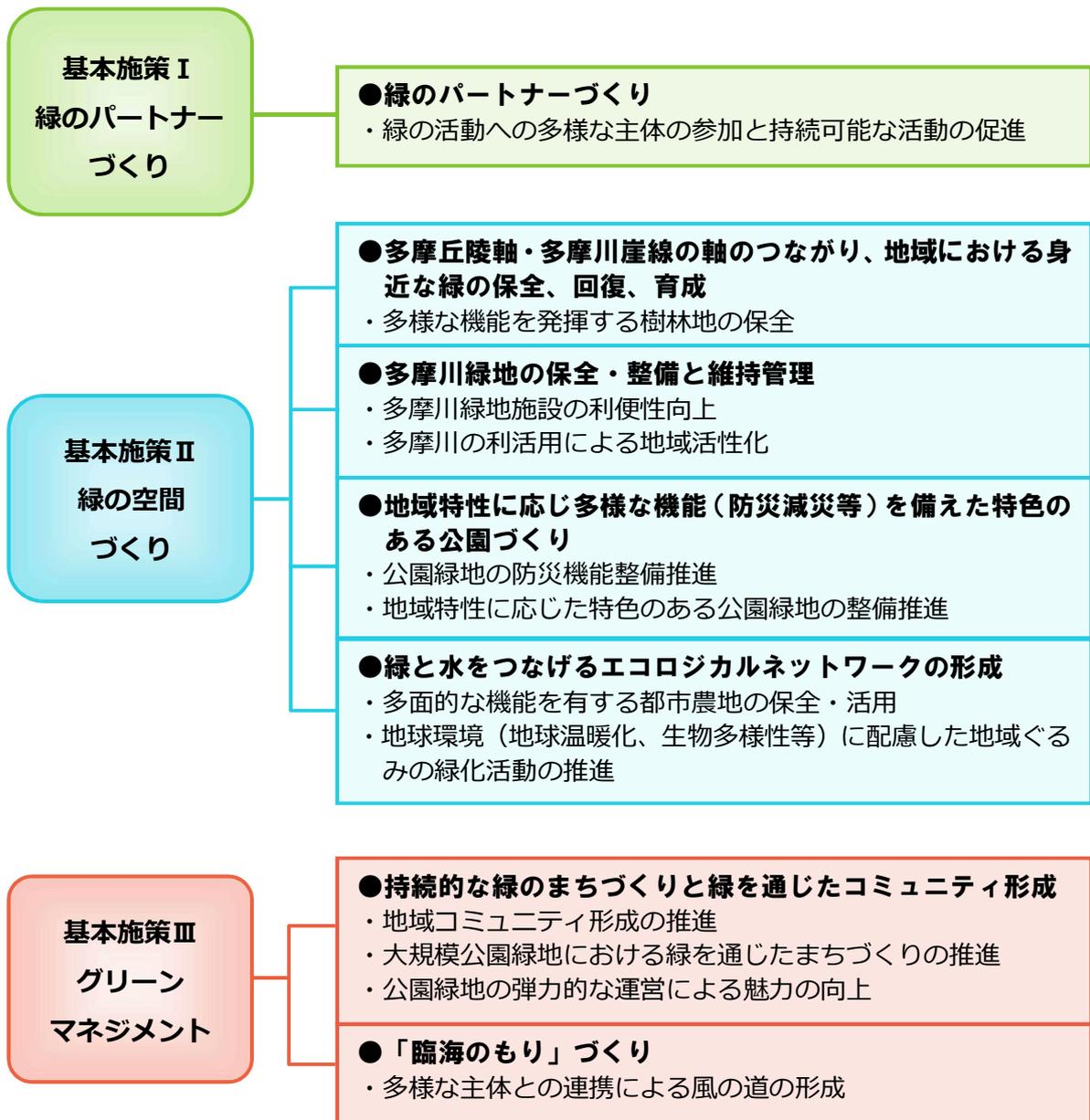
緑の将来像を実現するために、14のプロジェクトの中から、施策全体の牽引役となり、実施することで相乗効果を発揮する実施施策をリーディング事業に設定する必要がある。

総合的な施策展開の観点から、リーディング事業のテーマとして、第一にすべての施策に共通する協働に関わる「緑のパートナーづくり」を位置づけるべきである。その上で、「緑の空間づくり」と「グリーンマネジメント」を連携させて推進していくことが重要であることを踏まえ、次の7つのテーマをリーディング事業に盛り込むことが望ましい。

- ・緑のパートナーづくり
- ・多摩丘陵軸・多摩川崖線軸のつながりと地域における身近な緑の保全、回復、育成
- ・多摩川緑地の保全・整備と維持管理
- ・「臨海のもり」づくり
- ・地域特性に応じ多様な機能（防災減災等）を備えた特色のある公園づくり
- ・緑と水をつなげるエコロジカルネットワークの形成
- ・持続的な緑のまちづくりと緑を通じたコミュニティ形成

また、各テーマにリーディング事業として設定する実施施策は、これまでの取組を継承・発展させていくこと、及び今回の計画改定における新たな視点であるグリーンマネジメントを推進していくことを考慮し、市民、事業者をはじめとする多様なステークホルダーとの協働及び民間活力との連携により、緑の保全・創出・育成・活用を進める施策を位置づけることが望ましい。

なお、効果的に施策を推進していくために、リーディング事業は、緑の実施計画を策定する際に検証、評価を行い、必要に応じて見直すことを想定に入れるべきである。



- テーマ**
  - ・実施施策（例）

※リーディング事業として設定する実施施策については、上図に一例を掲載しているが、計画策定時点の状況を踏まえた上で、改めて設定する必要がある。

図 リーディング事業

## 8 実施施策一覧

各プロジェクトの実実施策を以下に示す。

表 実施施策一覧表

基本 施策	基本施策に基づく プロジェクト	実施施策	
Ⅰ 緑の パート ナー づく り	①多様な主体と連携する協働 プログラム推進プロジェクト	○緑の活動への多様な主体の参加と持続可能な活動の促進	
		○事業所・教育機関等の参画促進 ○市民や事業者の協働による植樹運動の推進	
	②緑を支える人材の育成・支援 プロジェクト	○緑の人材育成と活用 ○緑の活動に対する支援の充実 ○緑化助成制度の普及と充実 ○市民・事業者の緑の取組に対する表彰等による活動意識の高揚	
		③緑を大切に作る心を育む 環境学習プロジェクト	○環境学習の充実
④多様な主体をつなぐ情報発信 プロジェクト	○緑の魅力の発掘及び情報発信の推進 ○人材の交流、連携の仕組みづくり		
Ⅱ 緑の 空間 づく り	⑤多摩丘陵軸・多摩川崖線軸の つながりと身近な緑の保全、 回復、育成プロジェクト	○多様な機能を発揮する樹林地の保全 ○地域に残された身近な緑の継承 ○開発事業等における緑地の保全、回復、創出 ○保全された緑地の適切な管理と持続的な取組 ○景観計画と連携した緑の施策推進	
		⑥多摩川の魅力向上と資源の 活用プロジェクト	○多摩川緑地施設の利便性向上 ○多摩川緑地の適切な管理と持続的な取組
			⑦防災減災機能を備えた 公園づくりプロジェクト
		⑧公園の整備・管理による 多様な機能発揮プロジェクト	
	⑨農地の保全・活用と「農」との ふれあいの推進プロジェクト		○多面的な機能を有する都市農地の保全・活用 ○「農」とのふれあいによる農業への理解促進
		⑩緑と水をつなげる エコロジカルネットワーク 形成プロジェクト	○地球環境に配慮した地域ぐるみの緑化活動の推進 ○生物多様性に配慮した公園緑地の整備 ○緑豊かな街路樹・グリーンベルトの充実と適正な管理 ○河川等の水辺地の保全・再生 ○公共空間の緑化推進 ○事業所による緑化の促進
	Ⅲ グ リ ン マ ネ ジ メ ン ト		⑪グリーンコミュニティ形成 プロジェクト (防災減災・子育て・高齢者)
		⑫活力あるみどりのまちづくり プロジェクト	
⑬広域的な緑の魅力向上 プロジェクト			○地域資源の保全・活用 ○地域連携による里地・里山の保全と利活用 ○多摩川の利活用による地域活性化
		⑭「臨海のもり」づくり推進 プロジェクト	○多様な主体との連携による風の道の形成 ○臨海部の緑を活用した魅力の向上

## 9 緑の目標

本答申では、川崎市を特徴づける重要な自然的環境資源に着目し、そのつながりを確保することを基本としながら、その周辺地域において様々な主体との協働により緑の保全、創出、育成、活用に関する施策を進める5つの将来像を設定している。

この5つの将来像を実現していくために、5つの基本方針、3つの基本施策、14のプロジェクトを掲げ、様々な主体との協働と連携を基本とした取組を推進し、緑の市民文化の醸成を目指していくこととしている。

そのため、次期緑の基本計画においては、緑の空間の量的な維持を図るために、これまでの緑の現況、実績及び課題を踏まえた施策の目標値を検討する必要がある。この目標に向けて、緑の保全、創出、育成の施策展開を行うことにより、緑の施策量は市域面積の30%以上に相当することが望ましい。

また、3つの基本施策の実行を通じて、緑ある暮らしを創造し、緑の市民文化の醸成へとつなげていくことを目指し、緑の確保により市民が緑ある暮らしを実感していることを示す指標を設定することが必要である。指標の例としては、市内にある自然や公園に対する満足度、緑とのふれあいの状況や緑の保全・創出に関わる活動への参加の状況を示す指標（公園緑地に行く頻度、緑の活動への参加率、公園緑地の管理運営に関わる活動団体数等）、市民が実感できる緑の量や質を示す指標（市内主要地点の緑視率等）などが考えられる。

なお、指標については、緑の実施計画期間（3ヵ年または4ヵ年）ごとに評価し、その結果をもとに施策等の見直しを検討する必要がある。

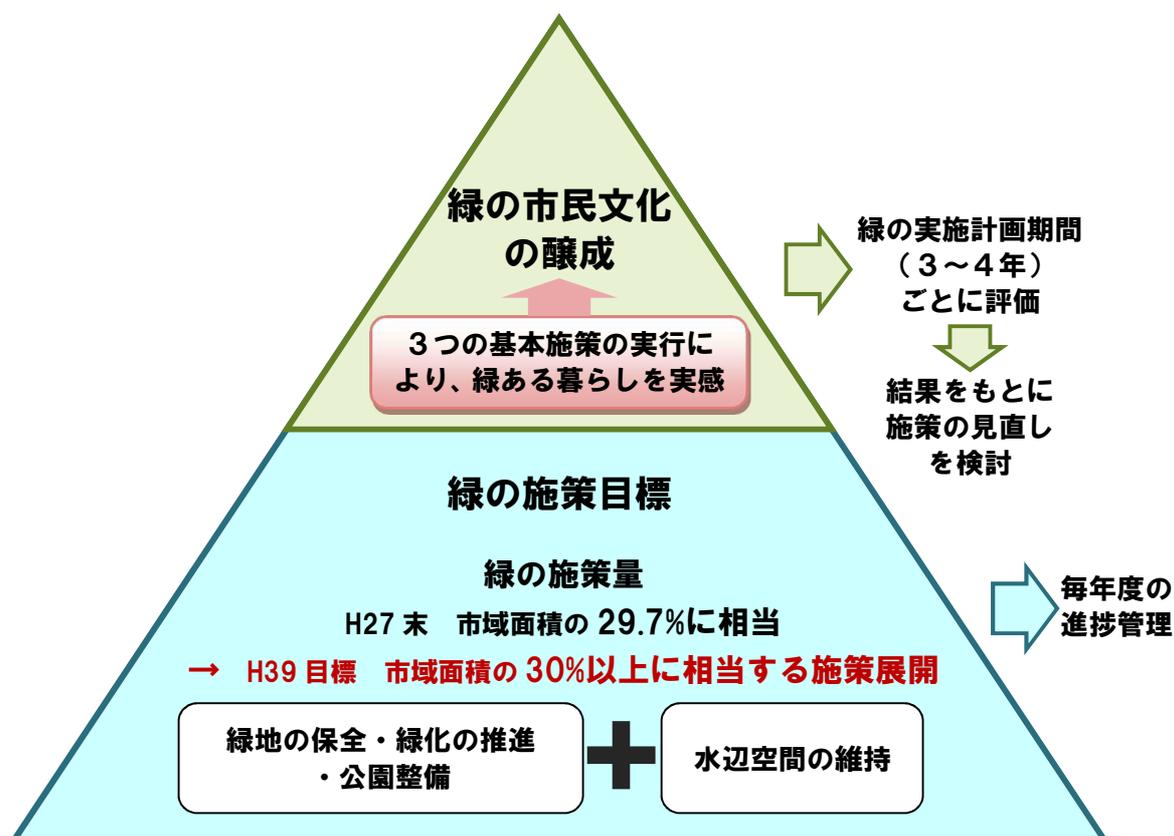


図 次期計画における緑の目標のイメージ

# 次期計画における施策目標の考え方

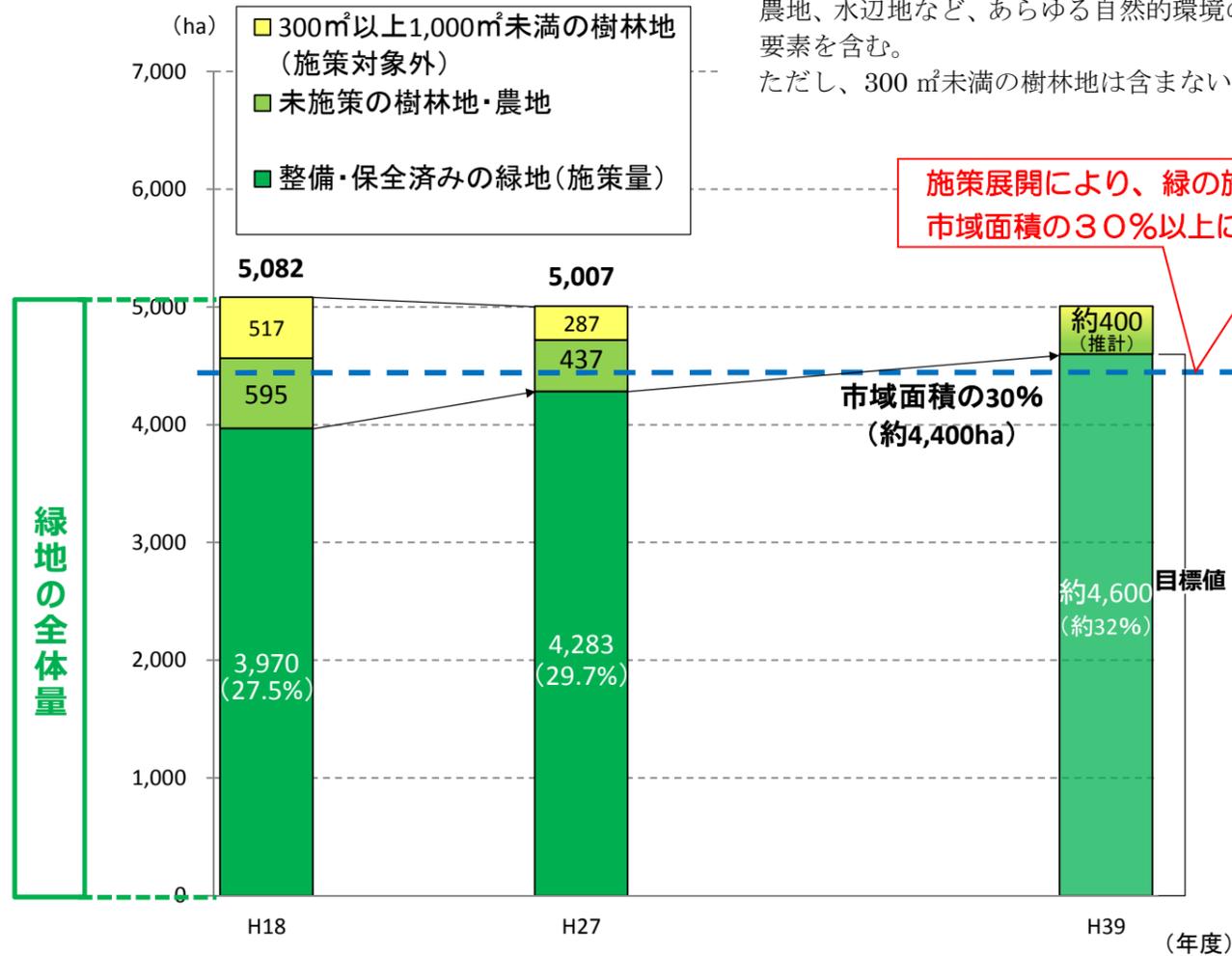
現行計画では緑の施策目標を定め、これを目指すために様々な取組を進めており、次期計画においても施策の取組により達成すべき目標（**施策目標**）を示す必要がある。緑の量的な確保における目標については、平成39年度末で**市域面積の30%以上に相当する施策の展開**を目指すことを基本とし、目指す目標値については、以下を参考に、行政計画の策定時に検討する必要がある。

目標値 約4,600ha（内訳 樹林地の保全300ha、農地の保全381ha、公園緑地等の整備820ha、緑化地の創出1,160ha、水辺地空間の活用1,980ha）

## ■緑地<sup>※</sup>の全体量の推移

○緑地の保全・育成・創出の取組を進めることにより、緑地の全体量に占める整備・保全済み緑地の割合は増加している。

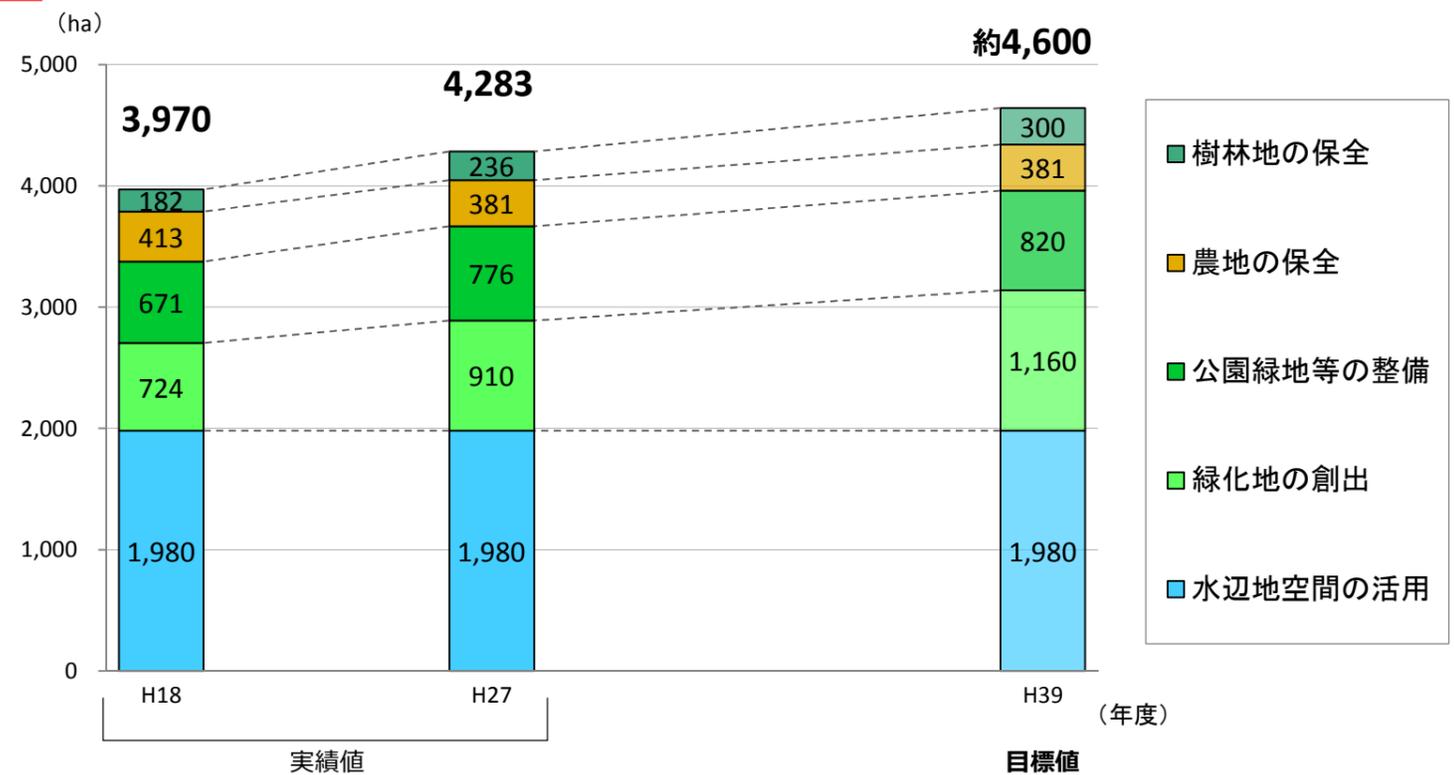
※緑地：緑の基本計画で対象とする、樹林地、農地、水辺地など、あらゆる自然的環境の要素を含む。  
ただし、300㎡未満の樹林地は含まない。



施策展開により、緑の施策量は市域面積の30%以上に相当

## ■整備・保全済み緑地（施策量）の内訳

○これまでの緑地の現況、実績及び課題を踏まえ、平成39年度における各施策の目標値については、以下を参考としながら、検討する必要がある。



・未施策の樹林地とは、緑地総合評価により保全すべきとされている1,000㎡以上の樹木の集団のうち、何らかの保全施策を行っていない樹林地を指す。

・農地の保全の平成39年度における目標値については、現段階では平成27年度の実績値を据え置いている。今後、農地の状況を踏まえた上で検討する必要がある。  
・緑化地の創出については、緑化に関する助言・指導を行い整備された緑化地の累積値を含んでいる。

## 10 実現性の高い計画とするために

### (1) 進行管理の考え方

次期計画の進行管理は、現行計画に基づき実施してきた取組を踏まえ、計画（PLAN）・実行（DO）・評価（CHECK）・公表（PUBLICATION）・学習（LEARN）・改善（ACTION）の6つの視点に基づく取組を継承すべきである。

その上で、以下の点について強化・改善を図り、進行管理の実効性を高める必要がある。

- 市民意見の把握の強化
- 改善（ACTION）における見直し事項の具体化

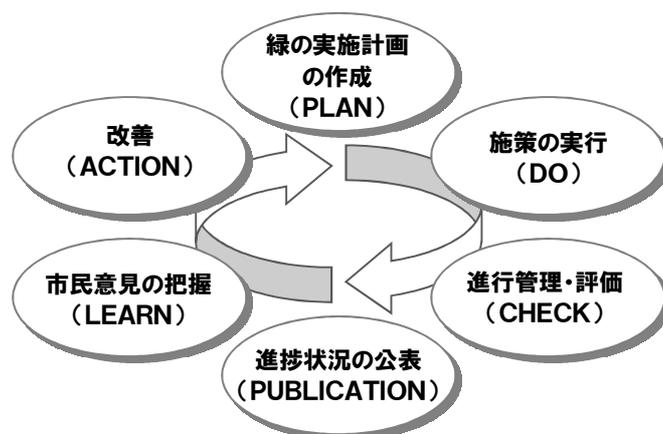


図 6つの視点（PDCPLA）に基づく進行管理のイメージ

### (2) 実施状況の評価と公表の仕組み

#### ① 緑の実施計画の作成（PLAN）

緑の基本計画の実効性を高めるため、緑の条例第9条第1項の規定による「緑の実施計画」を定める必要がある。

また、緑の基本計画に示された「緑の目標」は、「緑の実施計画」により川崎市総合計画との整合を図り、必要な施策について3ヵ年または4ヵ年ごとの事業実施の管理を行うことが必要である。

#### ② 施策の実行（DO）

緑の実施計画による3ヵ年または4ヵ年の事業スケジュールに基づき、緑の目標を支える事業を推進することが必要である。

#### ③ 進行管理・評価（CHECK）

計画の進行にあたっては、緑の条例第9条第2項の規定により、毎年、施策の実施状況を環境審議会に報告するとともに、事業実施手法等「実行」に関する助言を受けるべきである。

#### ④進捗状況の公表（PUBLICATION）

施策の推進に関する評価は、インターネットの「川崎市ホームページ」や、「環境情報」（月刊情報誌）などの媒体を活用し、広く市民、事業者に周知することが必要である。

#### ⑤市民意見の把握（LEARN）

協働を基本として策定した緑の基本計画は、その実施状況を多くの市民に理解していただくことが大切である。

そのため、ワークショップ、インターネットによる意見募集、かわさき市民アンケート等、様々な機会を設けて施策の実施状況に対する市民意見の把握に努める必要がある。

#### ⑥リーディング事業、施策の見直し（ACTION）

環境審議会による意見を参考として、実施計画の計画期間最終年度に効果を点検し、リーディング事業、施策の見直しを実施することが望ましい。

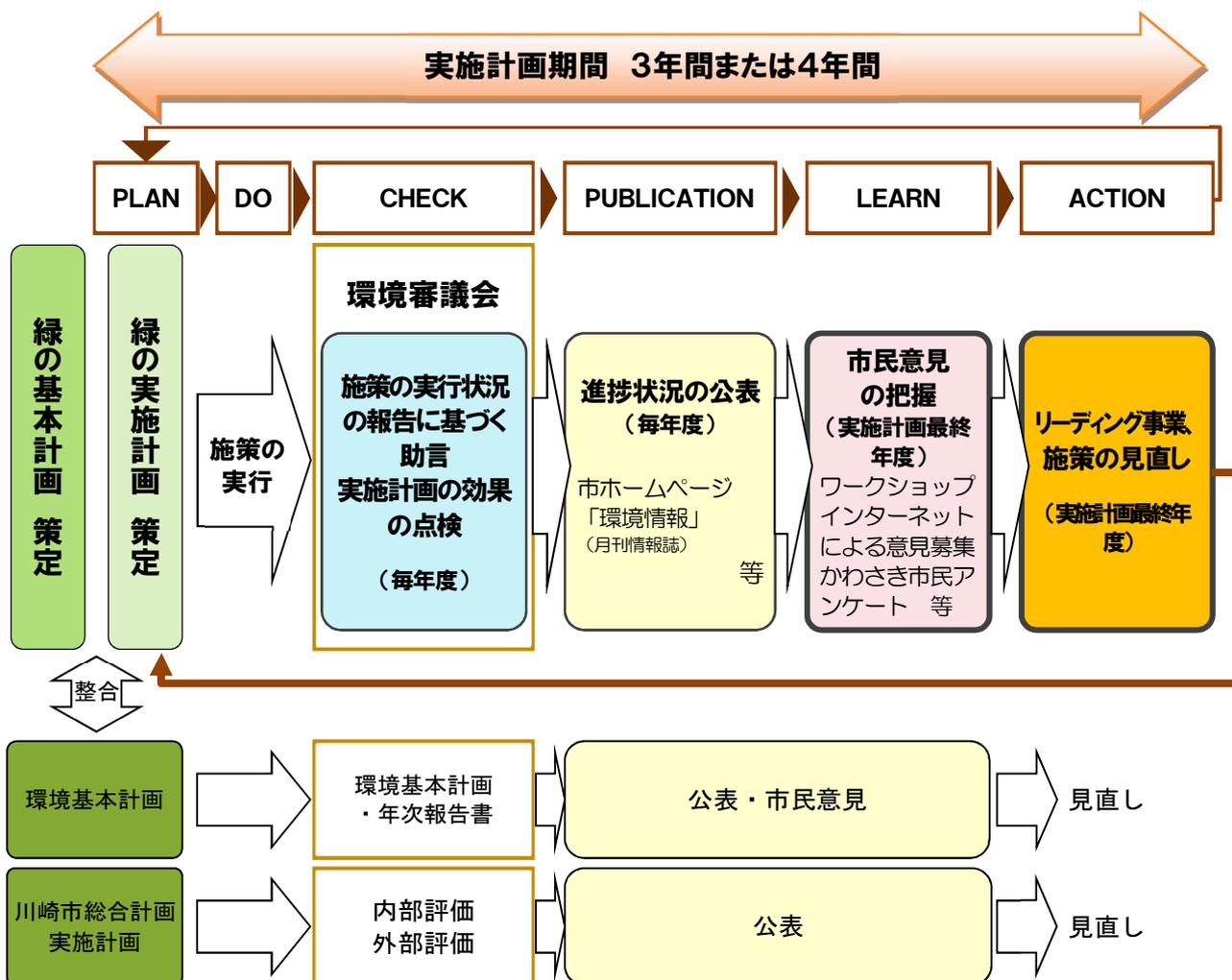


図 施策の実施状況の評価と公表の仕組み

# 付 属 資 料

## 付属資料1 川崎市環境審議会・緑と公園部会の審議経過

	開催日時	内容
1	平成27年度 第1回環境審議会 (平成27年6月9日)	・川崎市緑の基本計画の改定について(諮問)
2	平成27年度 第1回緑と公園部会 (平成27年6月22日)	・「川崎市緑の基本計画」改定の流れ ・これまでの取組の検証について ・「強化する視点」について
3	平成27年度 第2回緑と公園部会 (平成27年7月13日)	・「強化する視点」と「将来像・基本方針」
4	平成27年度 第3回緑と公園部会 (平成27年9月6日)	・ワークショップの報告 ・「プロジェクト」について ・「緑の施策目標」について
5	平成27年度 第4回緑と公園部会 (平成27年10月28日)	・「プロジェクト」・「基本施策」について ・「緑の施策目標」について
6	平成27年度 第5回緑と公園部会 (平成27年12月4日)	・「プロジェクト」・「基本施策」について ・「緑の施策目標」について ・環境審議会への経過報告について
7	平成27年度 第3回環境審議会 (平成28年1月14日)	・審議経過の中間報告
8	平成27年度 第6回緑と公園部会 (平成28年2月2日)	・リーディング事業 ・これまでの総括
9	平成28年度 第1回緑と公園部会 (平成28年5月16日)	・「川崎市緑の基本計画」改定の審議状況、今後のスケジュールについて
10	平成28年度 第2回緑と公園部会 (平成28年5月25日)	・川崎市総合計画を反映した方針等の見直しについて ・施策の方向性について
11	平成28年度 第3回緑と公園部会 (平成28年6月27日)	・次期「川崎市緑の基本計画」における新たな視点について
12	平成28年度 第4回緑と公園部会 (平成28年7月25日)	・基本施策について ・施策目標について
13	平成28年度 第5回緑と公園部会 (平成28年8月31日)	・次期計画の開催について ・市民説明会の開催について
14	平成28年度 第2回環境審議会 (平成28年11月9日)	・「川崎市緑の基本計画」改定作業の経過報告会の開催について
15	平成28年度 第6回緑と公園部会 (平成28年11月22日)	・市民意見収集の実施状況について ・これまでの審議における課題について ・答申案について
16	平成28年度 第7回緑と公園部会 (平成29年1月10日)	・答申案について
17	平成28年度 第3回環境審議会 (平成29年2月7日)	・川崎市緑の基本計画の改定について(答申案審議)

## 付属資料2 委員名簿

### (1) 緑と公園部会委員名簿

#### ■平成27年度(50音順、敬称略)

氏名	所属等	専門分野等	備考
石川 幹子	中央大学理工学部人間総合理工学科教授	環境デザイン	部会長
窪田 亜矢	東京大学大学院工学系研究科准教授	都市計画・都市デザイン	
桑原 勇進	上智大学法学部教授	環境法・行政法	
鈴木 誠	東京農業大学地域環境科学部教授	造園学	
立川 勲	セレサ川崎農業協同組合 代表理事副組合長	市民代表	
藤吉 誠一郎	川崎地域連合副議長	市民代表	
南 佳典	玉川大学農学部教授	生態学、環境動態学	副部会長
山村 辰男	市民公募(緑・公園分野)	市民代表	
余郷 昌昭	市民公募(緑・公園分野)	市民代表	

※任期：平成26年3月1日から平成28年2月29日まで (平成27年6月9日時点)

#### ■平成28年度(50音順、敬称略)

氏名	所属等	専門分野等	備考
石井 よし子	市民公募(緑・公園分野)	市民代表	
石川 幹子	中央大学理工学部人間総合理工学科教授	環境デザイン	部会長
窪田 亜矢	東京大学大学院工学系研究科准教授	都市計画・都市デザイン	
桑原 勇進	上智大学法学部教授	環境法・行政法	
小磯 盟四郎	市民公募(緑・公園分野)	市民代表	
鈴木 誠	東京農業大学地域環境科学部教授	造園学	
藤吉 誠一郎	川崎地域連合副議長	市民代表	
南 佳典	玉川大学農学部教授	生態学、環境動態学	副部会長
森 安男	セレサ川崎農業協同組合 代表理事副組合長	市民代表	

※任期：平成28年3月1日から平成30年2月28日まで (平成29年2月7日時点)

## (2) 環境審議会委員名簿

■平成27年度(50音順、敬称略)

氏名	所属等	専門分野等	備考
石川 幹子	中央大学理工学部人間総合理工学科教授	環境デザイン	
大迫 政浩	(独)国立環境研究所資源循環・廃棄物研究センター長	環境工学	
太田 史一	川崎市医師会理事	市民代表	
金崎 明夫	川崎商工会議所議員	市民代表	
金子 大助	市民公募(廃棄物分野)	市民代表	
金子 守正	市民公募(廃棄物分野)	市民代表	
神戸 治夫	川崎公害病患者と家族の会顧問	市民代表	
窪田 亜矢	東京大学大学院工学系研究科准教授	都市計画・都市デザイン	
桑原 勇進	上智大学法学部教授	環境法・行政法	
小西 淑人	一般社団法人日本繊維状物質研究協会専務理事	作業環境管理学・繊維状エアロゾル計測	
坂本 和彦	埼玉大学名誉教授、埼玉県環境科学国際センター総長	大気環境科学	
庄司 佳子	川崎市地球温暖化防止活動推進センター (認定NPO法人アクト川崎副理事長)	市民代表	
進士 五十八	東京農業大学名誉教授	環境学・造園学	会長
杉山 涼子	常葉大学社会環境学部教授	社会工学	
鈴木 誠	東京農業大学地域環境科学部教授	造園学	
立川 勲	セレサ川崎農業協同組合 代表理事副組合長	市民代表	
藤井 修二	東京工業大学名誉教授	建築環境工学	副会長
藤田 由紀子	学習院大学法学部教授	行政学・公共政策	
藤吉 誠一郎	川崎地域連合副議長	市民代表	
藤吉 秀昭	(財)日本環境衛生センター 常務理事	廃棄物処理工学	
藤原 俊六郎	明治大学農学部特任教授	土壌肥料・リサイクル	
淵田 孝一	市民公募(公害対策分野)	市民代表	
森川 友生男	川崎市一般廃棄物処理業連絡協議会副会長	市民代表	
三角 治洋	市民公募(公害対策部会)	市民代表	
南 佳典	玉川大学農学部教授	生態学・環境動態学	
村上 公哉	芝浦工業大学工学部建築工学科教授	環境エネルギー計画	
山内 昭伍	川崎市全町内会連合会理事	市民代表	
山村 辰男	市民公募(緑・公園分野)	市民代表	
余郷 昌昭	市民公募(緑・公園分野)	市民代表	
吉門 洋	一般財団法人日本気象協会参与	大気環境科学	

※任期:平成26年3月1日から平成28年2月29日まで

(平成27年6月9日時点)

■平成 28 年度 (50 音順、敬称略)

氏 名	所 属 等	専 門 分 野 等	備 考
石井 よし子	市民公募 (緑・公園分野)	市民代表	
石川 幹子	中央大学理工学部教授	環境デザイン	副会長
大矢 寿郎	市民公募 (公害対策分野)	市民代表	
加治 秀基	川崎商工会議所副会頭	市民代表	
神戸 治夫	川崎公害病患者と家族の会顧問	市民代表	
木下 俊之	川崎市医師会理事	市民代表	
窪田 亜矢	東京大学大学院工学系研究科教授	都市工学	
桑原 勇進	上智大学法学部教授	環境法	
小磯 盟四郎	市民公募 (緑・公園分野)	市民代表	
小西 淑人	一般社団法人 日本繊維状物質研究協会専務理事	作業環境管理学	
庄司 佳子	川崎市地球温暖化防止活動推進センター (認定NPO法人アクト川崎 副理事長)	市民代表	
鈴木 誠	東京農業大学地域環境科学部教授	造園学	
高橋 喜宣	市民公募 (公害対策分野)	市民代表	
田中 充	法政大学社会学部・同大学院政策科学研究科教授	環境学、環境政策論	
寺園 淳	国立研究開発法人 国立環境研究所 資源循環・廃棄物研究センター 副センター長	環境工学	
中川 潔	川崎市全町内会連合会理事	市民代表	
名取 好昭	市民公募 (廃棄物分野)	市民代表	
藤井 修二	東京工業大学名誉教授	建築環境工学	会長
藤倉 まなみ	桜美林大学リベラルアーツ学群 (環境学専攻) 教授	環境政策、環境システム科学	
藤田 由紀子	学習院大学法学部教授	行政学	
藤吉 誠一郎	川崎地域連合副議長	市民代表	
藤吉 秀昭	一般財団法人 日本環境衛生センター 常務理事	廃棄物処理工学	
藤原 俊六郎	明治大学黒川農場特任教授	土壌肥料・リサイクル	
本江 弘子	市民公募 (廃棄物分野)	市民代表	
南 佳典	玉川大学農学部教授	生態学、環境動態学	
村上 公哉	芝浦工業大学工学部建築工学科教授	都市・建築環境計画	
森川 友生男	川崎市一般廃棄物処理業連絡協議会副会長	市民代表	
森 安男	セレサ川崎農業協同組合 代表理事副組合長	市民代表	
吉門 洋	一般財団法人 日本気象協会参与	大気環境科学	

※任期:平成 28 年 3 月 1 日から平成 30 年 2 月 28 日まで

(平成 29 年 2 月 7 日時点)